

(様式) 事故又は病気により離職し半年以上就労が困難な場合の事由による申告書

申込者情報	所属する学校名					
	申込者氏名	カナ (姓)		カナ (名)		
		漢字 (姓)		漢字 (名)		
生年月日 (和暦)	昭和・平成	年	月	日生		
生計維持者情報	事由が生じた生計維持者の氏名	カナ (姓)		カナ (名)		
		漢字 (姓)		漢字 (名)		
	申込者との続柄	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 申請者本人 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	生年月日 (和暦)	昭和・平成	年	月	日生	
事故・病気による就労困難の状況	事故又は病気の発生日	平成・令和	年	月	日	
	事由発生前の就労状況	就労の状況	<input type="checkbox"/> 被雇用者 <input type="checkbox"/> 事業主 <input type="checkbox"/> その他 () ※事由が生じた直前まで就労していなければ、申出が認められません。			
		雇用保険	<input type="checkbox"/> 加入しており受給資格があった <input type="checkbox"/> 加入していなかった・受給資格がなかった			
	医師の診断書	発行日	平成・令和	年	月	日
		就労困難である期間	年 月 日 ※期間が6カ月以上であり、かつ申出が就労困難である期間内でなければ認められません。			
添付する証明書	<p>■この事由に該当する生計維持者が必ず提出するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6カ月以上就労困難であることが明記された医師の診断書 <p>■この事由に該当する生計維持者の状況に応じて、下記の事情書に記入してください。</p> <p>※事由発生後、この申出までに収入等を得ている場合には、その書類も必要です。</p>					
事情書	<p>【事由発生直前から申出時点までの就労の状況を詳しく記入すること】</p>					
本事由による申出に関する誓約	<p>独立行政法人日本学生支援機構 理事長 殿</p> <p>1. 私 (申込者) は、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令 (平成16年文部科学省令第23号) 第40条第1項第2号に基づき、私の生計を維持する者が事故又は病気によって就労困難になったために家計収入の減少が見込まれ、私の就学に必要な費用を賄うことが極めて困難となることを申し出ます。</p> <p>2. 私は、上記の事由が発生してから本申出までの間、並びに私が奨学生としての身分を有する間の3カ月毎に、その期間に私の生計を維持する者に生じた全ての課税されうる収入および所得を、機構の定める方法により申告します。ただし、その期間に課税されうる収入または所得が生じていない場合には、その旨を、機構の定める方法により申告します。</p> <p>日付 年 月 日 申込者本人の署名 (印)</p>					

- ※1 期限までに機構の求めに応じた収入等の証明書を提出しない場合は、奨学金の支給が止められる場合があります。
- ※2 偽りその他不正の手段により申込み等を行い、それによって給付奨学金の支給を受けたときは、支給を受けた額に最大140/100を乗じた金額が、国税徴収の例により徴収されます。